



医療者の役に立つ 育児支援とは？



◎地域の保育力



今年も市区町村から各家庭に認可保育施設の選考結果が届く時期です。県内の昨年の待機児童数は516人（人口290万人）でした。待機児童数のうち約9割は0～2歳児です。

近年、働く女性は増加傾向にあることから、勤務先機関の男女共同参画や育児支援への意識が高まっており、仕事と子育てを両立させている女性も増えています。

しかし、いまだに出産・育児や介護、配偶者の転勤等によりキャリアを中断せざるを得ない方も多くいます。女性活躍の気運が高まり共働きが当たり前になった一方で、家庭内では女性だけへの負担が大きいようです。

そこで茨城県医師会では、医療機関に中心となっていただき、地域の保育力を院内の子育て支援に活用する仕組みづくりを女性医師支援事業（茨城県委託）の一環として進めています。保育は「親+1人」家事や送迎などは「アウトソーシング」という地域全体の力を活用した子育て支援です。また、お力になっていただく地域の皆様へは、保育に関する知識（子どもの病気・感染や事故・救命など）の講習を開催し、交流を図りながら信頼関係を維持しています。



◎ちょっと気になる



報道によりますと、東京都は2018年度から、新たな待機児童対策としてベビーシッター利用の補助を開始します。利用に最大で月額28万円を助成するなど新規事業を18年度予算案に盛り込みました。対象は、0～2歳児の家庭で、保育所への入所決定まで保護者が仕事をする場合と、1年間の育休を取得した後に子どもが次の4月に保育所などに入るまで利用できます。小池知事は報道陣に「高給取りの家庭でなくてもシッターを雇え、引き続き仕事を行えるようにしたい」と述べていました。昨年の東京都の待機児童数は8,586人（人口約1,370万人）で、その解消を目指しています。一方で、シッターの人材確保が懸念されていますが、育成の費用などの助成も見込んでいます。

核家族で共働き家庭にとってはありがたい制度ですが、社会の環境には地域差があります。比較的労働力に乏しい地方においては、いい意味で「おせっかい好き」で元気なシルバー世代が潜在しています。医療者の保育支援を地域の皆様にお手伝いいただくことで、医療機関がさらに地域に拓かれた場所になり住民の皆様の信頼が集まることを期待します。





ご相談・お問い合わせはこちらから



女性医師就業支援相談窓口ホームページ
<http://www.ibaraki.med.or.jp/women/>
茨城県医師会 女性医師就業支援相談窓口

☎ 029-241-7467  0120-107-467

 029-241-7468  i-dr.support@au.wakwak.com

